

スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について(一般スポーツ団体)

競技団体名: 滋賀県レスリング協会

NO	原則	自己説明項目	自己説明
1	組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	規約記載の目的達成に向け、組織運営の基本方針及び具体目標を定めた事業計画を策定のうえホームページ上で公表し、組織の運営指針としている。
2	組織運営等に必要の規程を整備すべきである。	団体及びその役員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止のため、指導者講習会を行っている。
3		その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	組織運営に必要な規約、組織規程等を整備している。 加盟団体規定、理事会、総会に関することは規約に定めている。
4		その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	事業に必要な会計、文書規定等を整備している。
5		その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役員報酬等に関する規程を整備しているか	役員に関する、旅費等の規定を整備している。
6		その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	資金管理に必要な資金運用規定を整備している。
7	その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための規程を整備しているか	財政的基盤を確保するため、会員規定を整備し、財源確保に努めている。	
8	コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	役員向けコンプライアンス教育を実施すること	理事会で、コンプライアンスカについて研修を実施した。
9		選手及び指導者向けコンプライアンス教育を実施すること	選手を対象にしたコンプライアンス教育は、練習会などで実施している。
10	法務、会計等の体制を構築すべきである	財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守すること	毎年4月に当協会監事による監事監査を受検している。
11		国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守すること	会計規定を整備し、適正な会計事務を実施している。
12	適切な情報開示を行うべきである。	財務情報等について、法令に基づく開示を行うこと	当協会の上記ホームページ上の(協会情報)に公開している。 事業計画・収支予算書
13	適切な情報開示を行うべきである。	法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示すること	選手選考基準をホームページ上などで公開する運用としている。
14		法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示すること	当資料をホームページ上で公開している。